

令和3(2021)年度

精神保健福祉センター一年報

第54号

北海道立精神保健福祉センター

はじめに

今回で第54号となった当センターの年報を皆さんにお届けいたします。

令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響が続いていましたが、外部接続用パソコンの導入など当センターの情報通信機材の充実のほか、社会全体の整備も一気に進み、インターネットを活用した事業展開が本格的に始まった年度になったと考えます。例えば、前年度は開催できないものもあった教育研修を全てWEB開催にすることで、実施にこぎつけることができました。また、保健所への技術指導・技術援助については、WEB会議システムを活用することで顔を合わせて打合せを行うハードルが格段に下がったことは、より良い支援につながるものと確信しています。

一方で、対面実施を原則とする精神保健相談については、個別来所相談は感染予防対策を十分に実施することで通年実施しましたが、相談援助グループについては感染予防のために休止した時期もありました。その中でも、「青年期親の会」「自死遺族のための交流会」「摂食障害を考える家族の会」は計画の過半数を休止したことになります。このことは、活動再開後の出席者数の減少につながりました。とはいえ、後ろ向きのままではいけませんので、前向きに今後の事業展開について一度立ち止まって考える機会につなげています。

そのような状況ではありましたが、令和3年度も重点事業として、自殺予防と依存症対策の2つに取り組みました。自殺予防関連事業では、別海町をフィールドとした総合的自殺対策の試行的な取組（以下、自殺総合対策モデル事業）が、3年目（最終年度）となりました。自殺総合対策モデル事業についても打合せはWEB会議システムを多用しましたが、ゲートキーパー研修等のイベントについては、北海道自殺対策推進アドバイザーである札幌医科大学 河西千秋 教授の協力により、全て対面開催とすることができました。年度末の3月には自殺総合対策モデル事業報告書を作成しました。各市町村においては、この報告書を参考にした自殺総合対策を展開して頂きたいですし、各保健所にはその支援をして頂き、私どもは保健所を通じた支援要望に積極的に応じていきたいと考えております。

依存症対策では、「薬物依存症回復支援研究会（ドラ研）」と「ギャンブル研究会（G研）」についても休止した時期もありましたが、これらは依存症当事者グループであり、休止は再使用のリスクを高めると考え、可能な限り開催するように努めました。私はG研に従事することがありますが、「机なし、パーティーあり」のスタイルが良くも悪くも定番になっているように思います。また、今後の依存症対策への基礎資料とするため、道立保健所及び3市保健所を対象に「依存症に係る相談支援等調査」を実施しました。多忙な中、調査に協力下さった保健所の皆様には感謝しています。調査結果をふまえ、令和4年度から新規事業に取り組んでいます。なお、令和2年9月より開始しました国立精神保健研究所による「保護観察の対象となった薬物依存症者のコホート調査システムの開発とその転帰に関する研究」への研究協力ですが、順調に事例を積み重ねています。

そのほか、新型コロナウイルス感染症は、退院等請求者への意見聴取のあり方等の課題も浮き彫りにしました。この課題への対応も含め、これからも道民の皆さんの心の健康のために尽力してまいります。当センターをよろしく願いいたします。

令和5年1月

北海道立精神保健福祉センター所長 岡崎 大介

目 次

I 概要

- 1 沿革 1
- 2 施設 1
 - (1) 所在地等
 - (2) 建物等
- 3 組織・職員 2
 - (1) 組織
 - (2) 職員構成
- 4 業務概要 3

II 令和3年度事業実績

- 1 企画立案 5
 - (1) 当センターが運営する会議等
 - (2) 道の関係部局との連携
 - (3) 関係機関との連携
- 2 技術指導・技術援助 8
 - (1) 技術指導・技術援助
 - (2) コンサルテーション
 - (3) 北海道自殺総合対策モデル事業を活用した技術支援
- 3 人材育成 11
 - (1) 教育研修
 - (2) その他の研修
 - (3) 実習生・研修生の受入れ
- 4 普及啓発 13
 - (1) 広報・出版物
 - (2) その他の広報媒体
 - (3) 見学者の受入れ
- 5 調査研究 13
- 6 精神保健福祉相談 14
 - (1) 相談件数
 - (2) 来所相談
 - (3) 精神保健福祉遠隔相談(旧テレビ電話相談)
 - (4) こころの健康電子メール相談
 - (5) 電話相談(こころの電話相談)
 - (6) その他の電話相談
 - (7) グループの活動
 - (8) 薬物問題を持つ人の家族のためのワンデイ・セミナー
 - (9) 全道自死遺族交流会

- 7 組織育成 24
- 8 精神医療審査会の審査に関する事務 .. 24
 - (1) 令和3年度審査会委員構成
 - (2) 令和3年度審査会開催状況
 - (3) 令和3年度定期の報告書等による審査状況
 - (4) 令和3年度退院等の請求による審査状況
- 9 自立支援医療(精神通院医療)及び精神障害者保健福祉手帳の判定 25
 - (1) 精神障害者通院医療費公費負担認定状況
 - (2) 精神障害者保健福祉手帳交付状況
- 10 その他の取組 27
 - (1) 災害精神保健
 - (2) 新型コロナウイルス感染症への対応

III 重点事業

- 1 自殺対策 29
 - (1) 企画立案
 - (2) 技術指導・技術援助
 - (3) 人材育成
 - (4) 普及啓発
 - (5) 調査研究
 - (6) 相談支援
- 2 依存症対策 32
 - (1) 企画立案
 - (2) 普及啓発及び情報提供
 - (3) 技術指導・技術援助
 - (4) 人材育成
 - (5) 相談支援
 - (6) 組織育成
 - (7) 調査研究

資料編

- 1 北海道の精神障害者(数)の年次推移 .. 35
- 2 保健所管内別受療状況 37
- 3 保健所別精神病床普及状況 38
- 4 保健所における精神保健相談・訪問指導 39
- 5 研究発表 40
- 6 研修受講実績 45
- 7 技術指導及び技術援助実施要綱 46
- 8 自殺総合対策モデル事業実施要綱 48
- 9 精神保健福祉センター運営要領 50
- 10 センター沿革及び精神保健福祉関係年表 52

I 概 要

1 沿革

昭和43年3月31日	北海道立精神衛生センター設置条例を制定
昭和43年4月1日	北海道立精神衛生センター開設（事務部・相談部・指導部の3部体制）
昭和54年4月1日	組織機構改正（庶務課・相談部・指導部・研究調査部の1課3部体制）
昭和63年4月1日	北海道立精神保健センターに名称変更（法改正に伴う変更）
平成7年4月1日	北海道立精神保健福祉センターに名称変更（法改正に伴う変更）
平成15年6月1日	組織機構改正（庶務課・保健福祉推進部・相談研究部・地域支援部の1課3部体制）
令和2年4月1日	組織機構改正（庶務課・保健福祉推進部・相談支援部の1課2部体制）
令和3年4月1日	組織機構改正（総務審査課・地域支援相談課の2課体制）

2 施設

（1）所在地等

令和4年10月1日現在

（〒003-0027） 札幌市白石区本通16丁目北6番34号

電 話 代表電話：（011） 864-7121
総 務 係：（011） 863-2720
F A X：（011） 864-9546
相談予約：（011） 864-7000（直通）

（2）建物等

・建 物

庁舎（鉄筋コンクリート造一部2階建）

建671.85㎡

延862.60㎡

作業訓練棟（プレハブ造平屋建）

119.50㎡

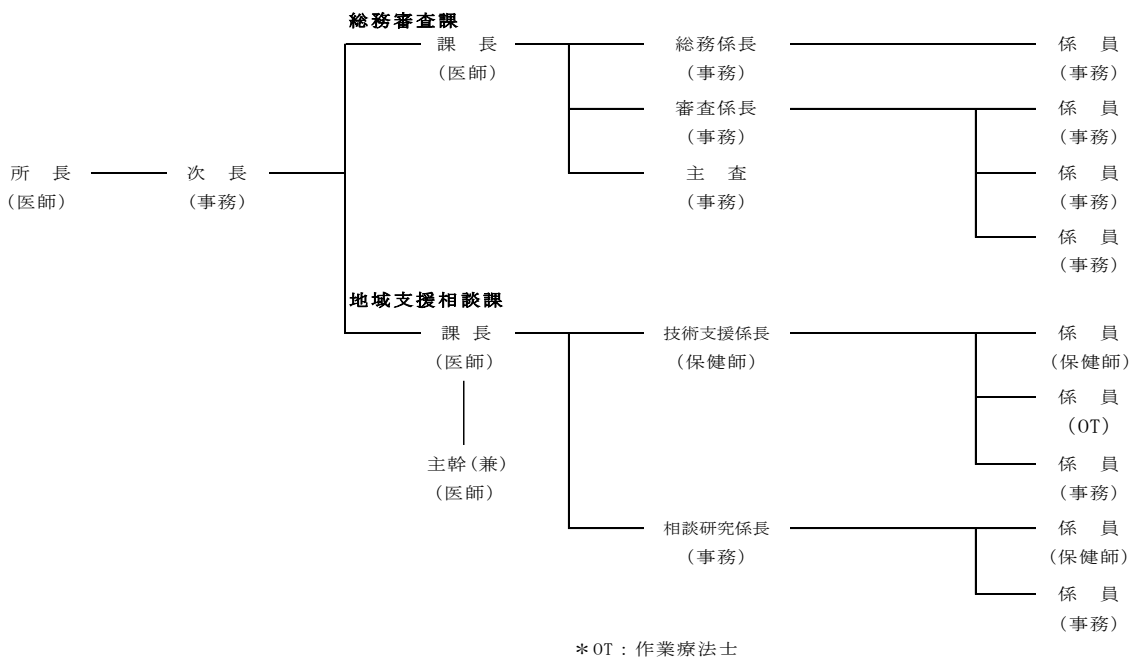
・敷 地

4,229.80㎡

3 組織・職員

(1) 組織

令和4年10月1日現在



(2) 職員構成

令和4年10月1日現在

医師	保健師	作業療法士	事務職員	計
3	3	1	11	18

4 業務概要

(1) 企画立案

地域精神保健福祉を推進するため、都道府県の精神保健福祉主管部局及び関係諸機関に対し、専門的立場から、社会復帰の推進方策や、地域における精神保健福祉施策の計画的推進に関する事項等を含め、精神保健福祉に関する提案、意見具申等をする。

(2) 技術指導及び技術援助

地域精神保健福祉活動を推進するため、保健所、市町村及び関係諸機関に対し、専門的立場から、積極的な技術指導及び技術援助を行う。

(3) 人材育成

保健所、市町村、福祉事務所、障害者総合支援法に規定する障害福祉サービスを行う事業所等その他の関係諸機関等で精神保健福祉業務に従事する職員等に、専門的研修等の教育研修を行い、技術的水準の向上を図る。

(4) 普及啓発

都道府県規模で一般住民に対し精神保健福祉の知識、精神障害についての正しい知識、精神障害者の権利擁護等について普及啓発を行うとともに、保健所及び市町村が行う普及啓発活動に対して専門的立場から協力、指導及び援助を行う。

(5) 調査研究

地域精神保健福祉活動の推進並びに精神障害者の社会復帰の促進及び自立と社会経済活動への参加の促進等についての調査研究をするとともに、必要な統計及び資料を収集整備し、都道府県、保健所、市町村等が行う精神保健福祉活動が効果的に展開できるよう資料を提供する。

(6) 精神保健福祉相談

精神保健福祉センター（以下「センター」という。）は、精神保健及び精神障害者福祉に関する相談及び指導のうち、複雑又は困難なものを行う。心の健康相談から、精神医療に係る相談、社会復帰相談をはじめ、アルコール、薬物、思春期、認知症等の特定相談を含め、精神保健福祉全般の相談を実施する。センターは、これらの事例についての相談指導を行うためには、総合的技術センターとしての立場から適切な対応を行うとともに、必要に応じて関係諸機関の協力を求めるものとする。

(7) 組織育成

地域精神保健福祉の向上を図るためには、地域住民による組織的活動が必要である。このため、センターは、家族会、患者会、社会復帰事業団体など都道府県単位の組織の育成に努めるとともに、保健所、市町村並びに地区単位での組織の活動に協力する。

(8) 精神医療審査会の審査に関する事務

精神医療審査会の開催事務及び審査遂行上必要な調査その他当該審査会の審査に関する事務を行うものとする。

また、精神保健及び精神障害者の福祉に関する法律（以下「法」という。）第38条の4の規定による請求等の受付についても、センターにおいて行うなど審査の客観性、独立性を確保できる体制を整えるものとする。

(9) 自立支援医療（精神通院医療）及び精神障害者保健福祉手帳の判定

センターは、法第45条第1項の規定による精神障害者保健福祉手帳の申請に対する判定業務及び障害者総合支援法第52条第1項の規定による自立支援医療（精神通院医療）の支給認定に係る判定業務を行うものとする。

(10) その他の取組

その他地域の精神保健福祉の向上に資する取組を行う。

II 令和3年度事業実績

1 企画立案

(1) 当センターが運営する会議等

ア 北海道地域自殺対策推進センター

保健・福祉・医療・労働・教育・警察等の各関係機関等との連携を図りつつ、道立保健所、市町村及び関係機関・団体等に対し適切な助言や情報提供等を行うとともに、道内の自殺対策関係者等に対し研修等を行うことなどにより、本道の実情に応じた自殺対策の総合的かつ効率的な推進を図ることを目的に、平成28年度から所長をセンター長とする北海道地域自殺対策推進センターを設置している。

令和3年度は、次の事業を実施した。

表1-1 令和3年度北海道地域自殺対策推進センター事業実績

1	情報の収集等	・ ホームページ更新 北海道の月別自殺者数を毎月更新 12回 北海道の状況を更新 1回
		・ メールマガジン配信 「Andante」毎月配信 12回
		・ 研修会での情報提供 「こころの電話相談員勉強会」 1回
		・ 関係機関からの依頼に応じた自殺統計情報の提供 本庁1回・保健所1回
2	自殺対策計画支援	・ 令和2年度分自殺対策推進状況調査 調査結果の分析と報告（自殺対策研修1回、保健所市町村への通知1回）
3	自殺対策に関する 連絡調整	・ 自殺対策推進会議 12回
		・ JSCP*主催会議出席 3回
		・ JSCP主催研修会出席 12回
		・ 保健所への情報提供 地域自殺実態プロファイル1回 その他17回
4	道立保健所への支援	・ 技術支援及び技術援助（4保健所）
5	人材育成	・ 教育研修「行政課題研修」自殺対策研修（令和3年11月11日）
		・ かかりつけ医等うつ病対応力向上研修（令和3年9月25日）
6	自殺未遂者及び自 死遺族等支援に対 する指導等	・ 自死遺族のための交流会の実施 4回
		・ 子どもを亡くされた方のための交流会 1回
		・ 全道自死遺族ネットワーク会議の開催 3回

*JSCP：Japan Suicide Countermeasures Promotion Center（いのち支える自殺対策推進センター）

イ 北海道心の健康づくり推進連絡協議会

精神保健福祉センター運営要領（平成8年1月19日付け健医発第57号厚生省保健医療局長通知）の3（1）の業務を推進するにあたり、昭和60年度から「北海道心の健康づくり推進協議会」を設置し、有識者の意見を聴取している。

当センターは、北海道医療計画に基づき、PTSD対策に係る専門家の育成、研修での普及啓発、支援技術育成を担っているため、令和2年度から4年度は「トラウマケア及びPTSD治療について」をテーマとし、協議することとした。

表 1 - 2 令和 3 年度北海道心の健康づくり推進連絡協議会構成

	所 属	職 名	氏 名
座 長	北海道大学病院精神科神経科	助教 医局長	成田 尚
委 員	札幌こころの診療所	院 長	中野 育子
委 員	かうんせりんぐるうむ かかし	臨床心理士	河岸 由里子
委 員	北海道立向陽学院	主査 (心理療法)	土谷 麻紀子
委 員	(社福) 麦の子会	理事・子ども家庭ソーシャルワーク部長	高本 美明
事務局	北海道立精神保健福祉センター		

表 1 - 3 令和 3 年度協議会開催実績

開催年月日	協 議 内 容	出 席 者
令和 4 年 2 月 24 日	テーマ「トラウマケア及びPTSD治療について」 議事 1 行政説明 2 トラウマインフォームドケアについて 3 犯罪被害者等支援における北海道の取組みについて	構成員 5 名 事務局 6 名

ウ 北海道依存症連携会議（旧：北海道立精神保健福祉センター依存症対策連携会議）

令和 2 年 4 月に北海道立精神保健福祉センター依存症対策連携会議を設置し、依存症相談、治療等支援に関わる関係機関が地域における依存症に係る課題を共有し、相互に密接な連携を図っており、令和 3 年 10 月に会議の名称を北海道依存症連携会議へ変更した。

表 1 - 4 令和 3 年度北海道依存症連携会議構成

	団体名	
構成機関	医療法人北仁会旭山病院	社会福祉法人青十字サマリヤ会
	一般社団法人北海道断酒連合会	特定非営利活動法人北海道ダルク
	特定非営利活動法人札幌マック	特定非営利活動法人リカバリー
	カトレア会 (家族自助グループ)	札幌矯正管区
	札幌刑務支所	札幌保護観察所
	北海道教育庁学校教育局健康・体育課	北海道江別保健所健康推進課
	北海道千歳保健所健康推進課	北海道石狩振興局保健環境部社会福祉課
	北海道中央児童相談所地域支援課	
オブザーバー	札幌こころのセンター	
事務局	北海道保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課	北海道立精神保健福祉センター (依存症相談拠点)

表 1 - 5 令和 3 年度連携会議開催実績

開催年月日	協 議 内 容	出 席 者
令和 3 年 10 月 26 日 (WEB)	<ul style="list-style-type: none"> ・依存症対策連携会議運営事業に係る要綱の一部改正について ・全道保健所「依存症に係る相談支援等調査」集計結果について ・とちダルク活動報告 ・意見交換、取組紹介 	構成機関 12 名 関係機関 5 名 オブザーバー 5 名 事務局 7 名

(2) 道の関係部局との連携

会議等名称	事務局（道庁内）	開催日
北海道災害派遣精神医療チーム(DPAT)推進会議	保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課	R3.7月(書面)
北海道ギャンブル等依存症対策推進会議	〃	R3.7.13、R4.3.28
北海道アルコール健康障害対策推進会議	〃	R3.8月(書面)
女性相談援助関係機関等連絡会議	環境生活部くらし安全局道民生活課	—
北海道ひきこもり対策庁内連携会議	保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課	R4.2月(書面)
北海道精神保健福祉審議会	〃	R4.1.24(WEB)
北海道子ども・若者支援地域協議会	環境生活部くらし安全局道民生活課	R3.12月(書面)
北海道地域若者サポートステーション連絡会議	経済部労働政策局雇用労政課	R3.12月(書面)
北海道自殺対策連絡会議	保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課	R4.3月(書面)
北海道精神科救急医療体制連絡調整委員会	〃	R3.4月(書面)

(3) 関係機関との連携

会議等名称	事務局
北海道いじめ問題対策連絡協議会	北海道教育委員会
北海道てんかん治療医療連携協議会	札幌医科大学附属病院医事経営課
北海道犯罪被害者支援連絡協議会	北海道被害者支援連絡協議会（道警内）
北海道高齢者虐待防止推進委員会	北海道社会福祉協議会
北海道精神科病院協会災害対策本部会議	北海道精神科病院協会災害対策本部
札幌市依存症対策総合支援連携会議	札幌市精神保健福祉センター

2 技術指導・技術援助

(1) 技術指導・技術援助

ア 道立保健所、中核市及び保健所設置市への技術支援

保健所が行う精神保健福祉事業が効果的に推進できるよう、技術指導及び技術援助要望書に基づき、専門的立場から支援を行った。

表 2 - 1 令和 3 年度保健所技術支援実績

No.	保健所	区分	事業名	支援内容	参加者数 (HC含む)	担当者	回数	参加方法
1	苫小牧	災害 (被災地メンタルヘルス支援)	被災地メンタルヘルス対策推進検討会	・企画への助言 ・検討会の講義	22	所長(医師) 技術支援係長(保健師)	1	WEB
2	苫小牧	災害 (保健所へのコンサルテーション)	被災3町支援に係る保健所へのコンサルテーション	・課題の明確化と今後の方向性の共有	9	所長(医師) 技術支援係長(保健師) 技術支援係指導理療専門員(作業療法士) 技術支援係指導主任保健師	1	集合
				・会議の助言	21	所長(医師) 技術支援係長(保健師) 技術支援係指導理療専門員(作業療法士) 技術支援係指導主任保健師	1	WEB
3	旭川市	自殺対策 (人材育成)*新型コロナに対応するために災害時のこころのケアを学ぶ	旭川市自殺対策ネットワーク会議(研修会)	・企画に対する助言 ・研修会の講義	13	所長(医師)	1	集合
4	旭川市	危機介入 (通報、警察との連携)	旭川市精神障害者支援関係機関研修会	・企画変更して、リーフレットの監修を実施	—	—	—	紙面監修
5	滝川	危機介入 (通報、警察との連携)	精神保健福祉学習会	・企画に対する助言 ・研修会の講義、助言	16	地域支援相談課長(医師) 主任技師(医師) 技術支援係指導主任保健師	1	集合
6	倶知安	危機介入 (通報、警察との連携)	精神保健福祉学習会「精神疾患に関する基礎知識と精神保健福祉法に基づく通報等の理解と運用」	・企画に対する助言 ・研修会の講義、助言	26	地域支援相談課長(医師) 主任技師(医師) 技術支援係指導理療専門員(作業療法士)	1	WEB
7	渡島 (道南ブロック3HC)	危機介入 (医療機関との連携)	道南ブロック精神科医療機関実務者会議	・企画に対する助言 ・会議の助言	17	所長(医師) 主任技師(医師) 技術支援係長(保健師) 技術支援係指導理療専門員(作業療法士)	1	WEB
8	八雲	関係者の技術向上	精神保健福祉関係職員研修会	・企画に対する助言 ・研修会の講義、助言	29	地域支援相談課長(医師) 主任技師(医師) 技術支援係指導理療専門員(作業療法士)	1	WEB
9	富良野	自殺対策(計画推進)	富良野地域自殺対策連絡会議	・企画に対する助言	—	*実施は令和4年度に延期	—	—
10	釧路	自殺対策(計画推進・未遂者支援)	釧路地域うつ・自殺予防対策ネットワーク会議(自殺未遂者研修会)	・企画に対する助言 ・会議の講義、助言	37	所長(医師)	1	集合
11	江差	自殺対策(計画推進)	南檜山自殺対策連絡会議	・企画に対する助言 ・会議の講義、助言	21	所長(医師)	1	集合
計					211		10	

イ 関係機関への技術支援（コンサルテーションを除く）

ア以外の関係機関が地域精神保健福祉業務をより効果的に実施できるよう、専門的立場から支援した。

令和3年度はいずれも研修の講師派遣を行った。

表2-2 令和3年度関係機関技術支援実績

No	機関区分	区分	支援内容	対象者数	担当者
1	医療機関	ギャンブル	研修講師	不明	総務審査課長（医師）
2	社会福祉施設	こころの健康づくり	研修講師	42	地域支援相談課長（医師）
3	その他	こころの健康づくり	研修講師	128	地域支援相談課主任技師（医師）
4	その他	その他	研修講師	不明	地域支援相談課主任技師（医師）
5	その他	アルコール	研修講師	不明	総務審査課長（医師）
6	その他	こころの健康づくり	研修講師	113	地域支援相談課主任技師（医師）

（2）コンサルテーション

地域における精神保健福祉活動の推進を図ることを目的として、来所・地域・電話等の形態でコンサルテーションを実施した。

表2-3 令和3年度コンサルテーション事業実績

区分 形態	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	ゲーム	思春期	心の健康づくり	ひきこもり	自殺関連	犯罪被害	災害	その他	総数
地域	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
来所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
電話 メール	0	2	0	0	0	0	8	27	3	50	0	13	60	163
計	0	2	1	0	0	0	8	27	3	50	0	13	60	164

(3) 北海道自殺総合対策モデル事業を活用した技術支援

表2-4 令和3年度自殺総合対策モデル事業実績

No.	実施時期	内容	参加者	従事者
1	R3. 7. 14	・別海町自殺対策推進協議会出席・講話	—	札幌医科大学医学部神経精神医学講座教授 精保センター：地域支援相談課長
2	R3. 7 月	・自殺総合対策モデル事業取組評価シート完成	—	精保センター
3	R3. 8. 5	・別海町庁内自殺対策連絡会議出席・講話	—	札幌医科大学医学部神経精神医学講座教授 中標津保健所 精保センター：地域支援相談課長
4	R3. 8. 6	・社会福祉協議会及び高齢者介護担当者ゲートキーパー研修（基礎編） 講師 札幌医科大学医学部神経精神医学講座教授 河西 千秋	25 人	札幌医科大学医学部神経精神医学講座教授 中標津保健所 精保センター：地域支援相談課長
5	R3. 10 月	・別海町民意識調査まとめ完成	—	精神保健福祉センター
6	R3. 11. 4	・町管理職対象ゲートキーパー養成研修（基礎編） ・町管理職対象ゲートキーパー養成研修（スキルアップ編） ・町立病院看護師メンタルヘルス研修会 講師 札幌医科大学医学部神経精神医学講座教授 河西 千秋 ・別海町長事業経過説明	19 人 13 人 25 人	札幌医科大学医学部神経精神医学講座教授、心理士 中標津保健所 精保センター：所長、技術支援係長
7	R3. 11. 5	・自殺未遂者支援事例検討 講師 札幌医科大学医学部神経精神医学講座教授 河西 千秋	9 人	札幌医科大学医学部神経精神医学講座教授、心理士、精神保健福祉士 中標津保健所 精保センター：所長、技術支援係長
8	R3. 11. 22	・SOS の出し方に関する教育講演会（町内 2 中学校） 講師 精神保健福祉センター地域支援相談課長 三宅 高文	30 人 × 2 校	中標津保健所 精保センター：地域支援相談課長、技術支援係長、技術支援係理療指導専門員
9	R3. 12. 2	・JA 管理職員対象ゲートキーパー養成研修（スキルアップ編） ・JA 道東あさひ一般職対象ゲートキーパー養成研修（基礎編） 講師 札幌医科大学医学部神経精神医学講座教授 河西 千秋	13 人 52 人	札幌医科大学医学部神経精神医学講座教授、心理士 中標津保健所 精保センター：所長、技術支援係長
10	R4. 1. 17	・別海高校教職員対象ゲートキーパー養成研修（自殺対策研修） 講師 札幌医科大学医学部神経精神医学講座教授 河西 千秋	29 人	中標津保健所 精保センター：地域支援相談課長、技術支援係長
11	R4. 2. 17	・別海町庁内自殺対策連絡会議実務者対象ゲートキーパー養成研修（スキルアップ編） ・自殺未遂者支援事例検討 講師 札幌医科大学医学部神経精神医学講座教授 河西 千秋	15 人 9 人	札幌医科大学医学部神経精神医学講座教、心理士、精神保健福祉士 中標津保健所 精保センター：所長、技術支援係長

北海道自殺対策推進アドバイザー：札幌医科大学医学部神経精神医学講座教授 河西 千秋

3 人材育成

(1) 教育研修

保健所、市町村、福祉事務所、障害者総合支援法に規定する障害福祉サービスを行う事業所その他の関係諸機関等で精神保健福祉業務に従事する職員等を対象に、専門的研修等の教育研修を行い、技術的水準の向上を図った。

表 2-5 令和3年度教育研修事業実績

研修区分	研修名	実施年月日	内容	参加人数	方法
行政課題研修	精神保健福祉基礎研修	R3.7.9	講義1「精神保健福祉施策の歩みとこれから」 講師：北海道立精神保健福祉センター 地域支援相談課長 三宅 高文 講義2「精神障がい者の権利と生活を支える支援」 講師：特定非営利活動法人リカバリー代表 大嶋 栄子 講義3「精神疾患に関する基礎知識」 講師：北海道立精神保健福祉センター 主任技師 正木 慎也	100	WEB
	自殺対策研修	R3.11.11	講義「自殺対策計画の推進のために～PDCA サイクルに基づいた計画の推進、事業評価」 講師：北海道立精神保健福祉センター 総務審査課長 松木 亮 実践報告「帯広市自殺対策計画の進捗状況～評価にもとづく取組みの推進」 報告者 帯広市市民福祉部健康保健室健康推進課 主任 横山 夏季 情報提供「令和2年度分自殺対策推進状況調査から見えたもの」 報告者：北海道地域自殺対策推進センター（北海道立精神保健福祉センター地域支援相談課）主事 大山 結加 行政説明「北海道の自殺対策の推進」 説明者：北海道保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課 精神保健医療係長 市村 信 主催者から出席者へのメッセージ「コロナ禍での自殺対策の大切さ」 講師：北海道立精神保健福祉センター地域支援相談課長 三宅 高文	74	WEB
相談援助技術研修	依存症研修	R3.10.15	講義1「依存症の基本的理解①～薬物とギャンブル」 講師：医療法人北仁会旭山病院 精神科医長 橋本 省吾 講義2「依存症の基本的理解②～アルコールとゲーム、インターネット」 講師：医療法人北仁会旭山病院 精神科医長 中山 秀紀 講義3「依存症者への相談支援」 講師：北海道立精神保健福祉センター総務審査課長 松木 亮 行政説明「地域依存症支援体制の推進」 説明者：北海道保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課 精神保健医療係 主査（相談支援）松野 由紀子 講義4「アルコール健康障害の早期介入と減酒支援」 説明者：北海道立精神保健福祉センター 地域支援相談課技術支援係 指導主任保健師 山本 志乃 講義5「依存症治療拠点医療機関（旭山病院）の取り組み」 講師：医療法人北仁会旭山病院 理事長 山家 研司 当事者・家族メッセージ「依存と回復の体験から」 報告者：当事者・家族（ギャンブル）	81	WEB

	トラウマケア研修	R3.9.30	<p>講義1「災害時のこころのケアの理解」 講師：北海道立精神保健福祉センター地域支援相談課長 三宅 高文 報告「サイコロジカル・ファースト・エイド (PFA) とサイコロジカル・リカバリー・スキル (SPR) について～兵庫県こころのケアセンター研修を受講して～」 講師：上川総合振興局保健環境部保健行政室（上川保健所） 企画総務課 指導理療専門員 小林 里美</p> <p>講義2「胆振東部地震災害時の子どものこころのケア」 講師：北海道立子ども総合医療・療育センター総合発達支援センターセンター長 才野 均</p>	20	WEB
トピック研修	トピック研修		*センター内の機構改正等のため中止		
地域精神保健福祉担当者研修	地域精神保健福祉担当者研修		*新型コロナウイルス感染症の影響により延期		

(2) その他の研修

かかりつけ医、産業医が地域や職域でうつ病の早期発見・早期対応をするため、関係機関と共催で、かかりつけ医等うつ病対応力向上研修を実施し、うつ病診療の知識・技術及び精神科等の専門医との連携方法の習得の促進を図った。

研修名	実施年月日	内容	参加人数	方法
かかりつけ医等うつ病対応力向上研修	R3.9.25	<p>講義1「かかりつけ医・産業医のためのうつ病の診断と対応」 ～新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて～ 講師：札幌花園病院 院長 松原 良次 氏</p> <p>講義2「アルコール関連問題とうつ、自殺」 ～新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて～ 講師：医療法人溪仁会手稲溪仁会病院 精神保健科 部長 白坂 知彦 勤医協札幌病院 内科・総合診療科 大久保 彩織</p> <p>演習「うつ症例への接し方」 講師：札幌市精神保健福祉センター 所長 鎌田 隼輔</p>	42	WEB

(3) 実習生・研修生の受入れ

道内の大学から、実習生・研修生の受入れを行った。

表 2-6 令和3年度実習生・研修生の受入れ実績

実習・研修名	所属・学科名(専攻)等	期 間	人数 (名)	内容
北海道大学医学部社会医学実習	北海道大学医学部4年生	令和3年10月29日	6	講義
北星学園大学福祉学部心理実習	北星学園大学社会福祉学部 福祉心理学科4年生	令和3年10月19日	5	講義
札幌医科大学専攻科公衆衛生看護学専攻 地域精神保健実習	札幌医科大学専攻科 公衆衛生看護学専攻(1年課程)	令和3年6月28日	7	講義
		令和3年6月29日	6	

4 普及啓発

(1) 広報・出版物

定期刊行物・リーフレット等を作成し、関係機関に送付するとともに研修会等の資料として活用した。

表 2-7 令和3年度出版物一覧

名 称	種 類	発行等年月
北海道立精神保健福祉センター年報第53号	逐次刊行物	令和3年11月
精神保健福祉ジャーナルほっかいどう第335~337号	定期刊行物	令和3年6月、10月 令和4年2月
G研P r e s s (ギャンブル研究会通信)	通信	令和3年10月 令和4年2月

(2) その他の広報媒体

精神保健福祉に関して、マスコミ関連からの取材や番組出演等の対応を通して、正しい知識の普及啓発に努めた。また、求めに応じ、業務上支障のない範囲で情報提供及び資料提供を行った。

(3) 見学者の受入れ

見学の申込みがあった場合、可能な限り受入れを行っているが、令和3年度は、申込みがなかった。

5 調査研究

学会・シンポジウム等での発表

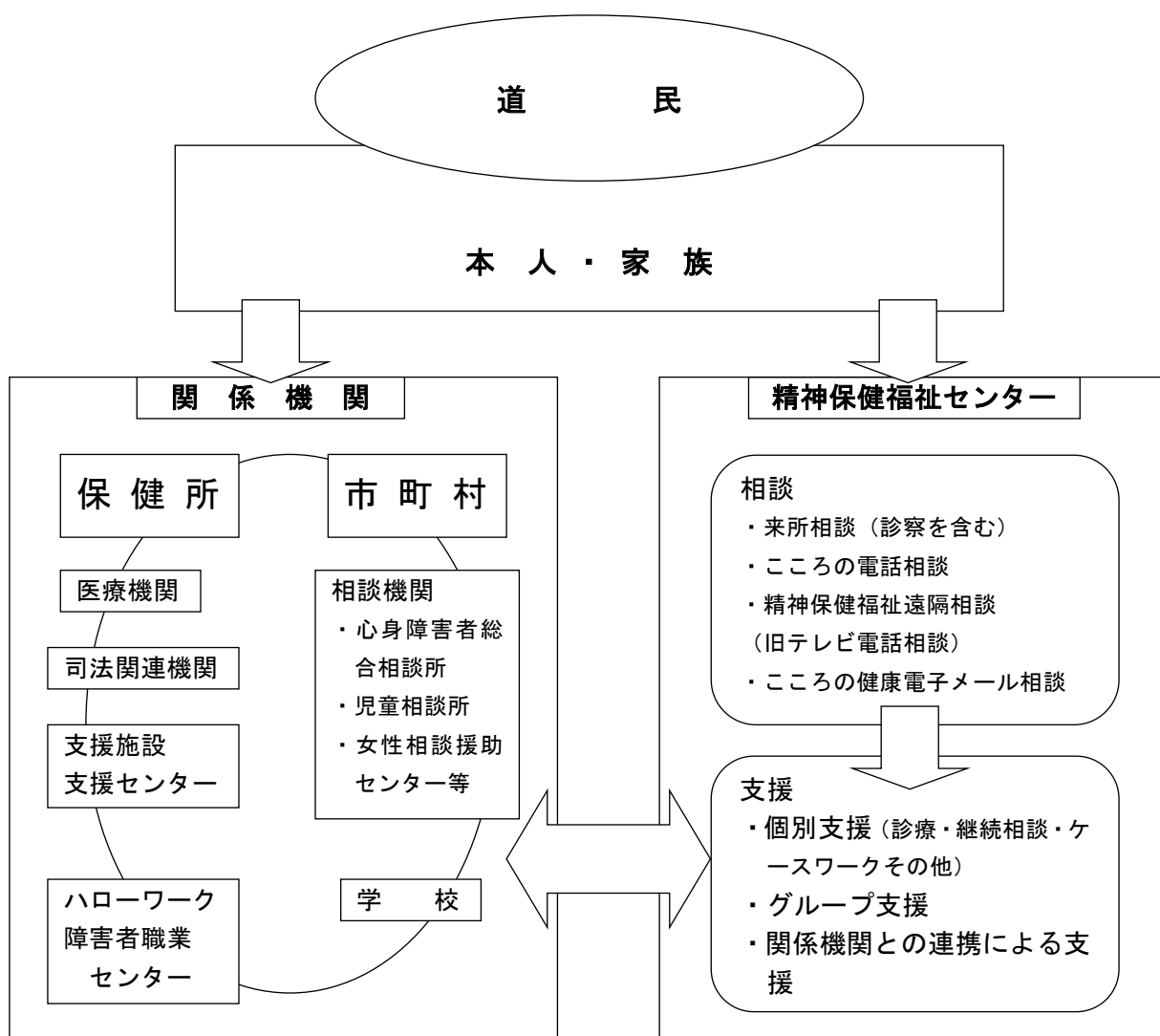
	発表テーマ	学会等の名称	実施日	発表者
1	北海道立精神保健福祉センターによる胆振 東部地震被災自治体職員支援(メンタルヘルス)について	令和3年度東北・北海道精神保健福祉センター研究協議会 (青森県/WEB)	令和3年 6月4日	川田 由香里
2	新型コロナウイルス感染症クラスター発生 施設及び宿泊療養施設こころのケア ~活動から見えてきたこと~	第57回全国精神保健福祉センター研究協議会 (東京都/ハイブリッド)	令和3年 9月28日	三宅 高文

6 精神保健福祉相談

センターは、精神保健及び精神障害者福祉に関する相談及び指導のうち、複雑又は困難なものを行っている。

令和3年度は、こころの健康相談、精神医療に係る相談、社会復帰相談のほか、アルコール、薬物、思春期、認知症等の特定相談など、精神保健福祉全般の相談を実施した。

精神保健福祉相談を図に示すと、おおむね次のとおりとなっている。



(1) 相談件数

令和3年度の相談延数は来所相談205件、精神保健福祉遠隔相談（旧テレビ電話相談）1件、こころの健康電子メール相談91件、こころの電話相談計4,002件（センター実施分1,988件、業務委託分2,104件）、その他の電話相談1,611件であった（表6-1）。

表6-1 令和3年度相談延件数

区 分	来所 相談	精神保健福 祉遠隔相談 (旧テレビ 電話相談)	こころの 健康電子 メール相談	こころの電話相談		その他の 電話相談	総数	
				センター 実施分	業務 委託分			
相談延数	205	1	91	4,002		1,611	5,910	
				1,988	2,104			
うち札幌市居住分	相談延数	50	—	27	— ※		601	678
	割合 (%)	24.4%	—	29.7%	— ※		37.3%	11.5%

※こころの電話相談は、札幌市内から接続されないシステムになっている。

(2) 来所相談

ア 相談件数の状況

令和3年度の来所相談件数は実件数127件、延件数205件である。実件数のうち新規の相談件数は88件（表6-2）、前年度からの継続相談は25件であった。

また、性別では男性89件(70.1%)、女性38件(29.9%)と男性の相談が多かった（表6-3）。

居住地区は道央地区が104件(50.7%)、札幌市80件(39.0%)で、札幌を含めた道央圏が相談の89.8%を占める状況である（表6-4）。

表6-2 年度別精神保健福祉相談件数

年 度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
(1) 実件数	201	168	138	166	137	127
(2) 延件数	588	406	312	374	276	205
(1)のうち新規件数	131	111	107	131	102	88
新規のうち思春期相談の件数	1	5	2	8	4	3

図6-1 過去5年間の相談の推移

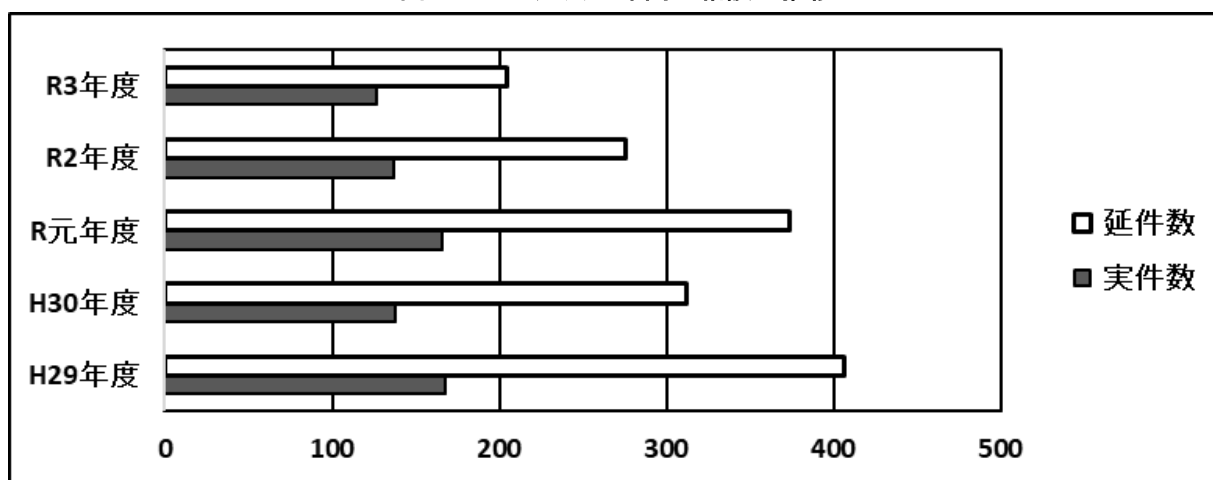


表 6-3 年度別性別相談実件数

年 度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
総 数	168	138	166	137	127
男	104	85	107	94	89
女	64	53	59	43	38

表 6-4 年度別居住地別相談延件数

年 度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
総 数 (延 数)	406	312	374	276	205
札 幌 市	112	74	81	99	80
道 央 地 区	254	215	266	163	104
道 南 地 区	2	4	11	1	3
道 北 地 区	18	15	10	6	11
オ ホ ー ツ ク	4	-	1	2	3
十 勝 地 区	6	1	1	4	1
釧 路 ・ 根 室	3	3	4	1	2
道 外	7	-	-	-	1

イ 新規相談者の状況

令和3年度の新規相談者における年齢階級別相談件数は、40～49歳が23人(26.1%)と一番多く、次に20～29歳および30～39歳がそれぞれ18人(20.5%)、50～59歳が15人(17.0%)であった(表6-5)。

男女別では、男性63名(71.6%)、女性25名(28.4%)で男性が多かった(表6-6)。

相談区分では、「薬物」が23件(26.1%)と最も多く、次いで「こころの健康づくり」が20件(22.7%)であった。再掲では「発達障害」が11件と多かった(表6-7)。

相談内容では、「薬物」が21件(23.9%)で最も多く、次いで「ギャンブル」が15件(17.0%)であった(表6-8)。

診断では、「精神作用物質使用による障害」が13件(14.8%)と最も多く、次いで「気分(感情)障害」および「成人の人格及び行動の障害」がそれぞれ12件(13.6%)であった(表6-9)。また診断再掲では、「その他の物質依存」が10件と最も多く、次いで「病的賭博」が9件であった(表6-10)。

表 6-5 年度別新規相談者の年齢階級別相談件数

年 度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
総 数	112	107	131	102	88
～19才	13	9	14	8	7
20～29才	27	24	37	26	18
30～39才	25	32	32	24	18
40～49才	22	17	32	21	23
50～59才	15	14	9	14	15
60～69才	8	8	5	8	7
70才～	2	3	1	1	-
不 明	-	-	1	-	-

表 6-10 令和3年度新規相談者の診断再掲

区分	高次脳機能障害	認知症	アルコール依存	その他の物質依存	うつ病	P T S D	摂食障害	性同一性障害	病的賭博	広汎性発達障害
件数	1	-	1	10	5	-	5	-	9	7

(3) 精神保健福祉遠隔相談（旧テレビ電話相談）

この事業は、精神科医療資源が乏しく、精神科医等の確保が困難な地域にある保健所において、情報通信機器を活用し、専門的な精神保健福祉相談を確保することを目的として、平成15年度から実施している。

令和3年度は中標津保健所、紋別保健所、江差保健所の3か所を対象として実施し、中標津保健所より1件の相談を受けた。

(4) こころの健康電子メール相談

こころの健康相談のバリアフリー化を図るため、従来から実施している来所相談、電話相談等を利用しにくい、対人不安の強いひきこもりの人、言語や聴覚に障害のある人、遠隔地の人や多忙な人等が、いつでもどこからでもアクセスできるよう、電子メールによる相談を実施している。この事業は、平成18年度の試行期間を経て平成19年度から実施しており、令和3年度の相談対象件数は91件で、前年度104件と比べ13件の減であった。なお、実績には手紙での相談も9件含んでいる。

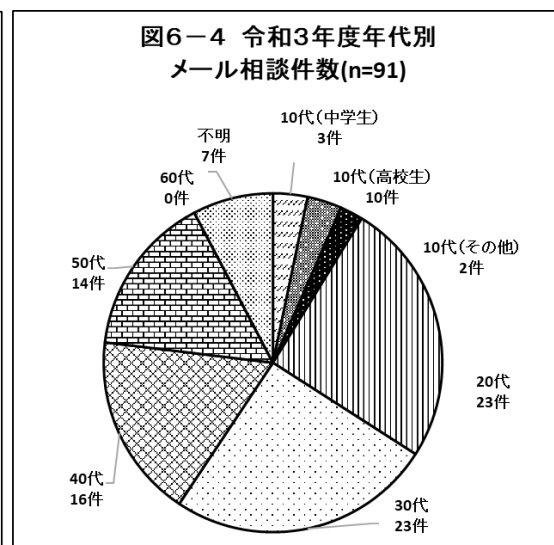
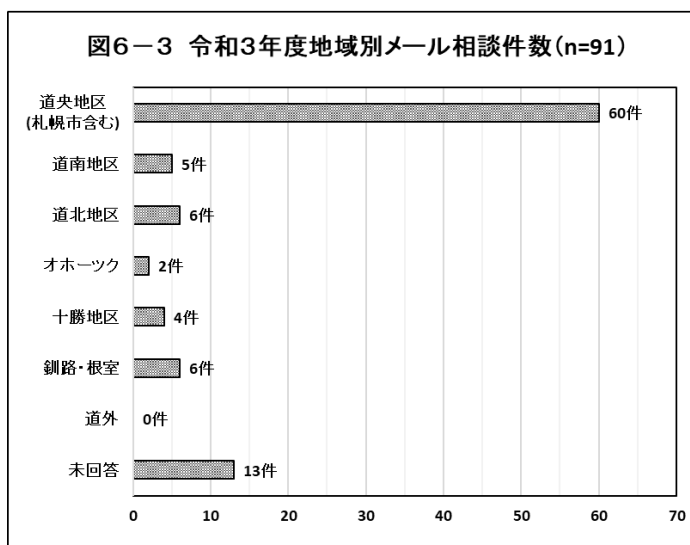
相談区分では「こころの健康づくり」が61件(67.0%)と最も多かった。相談内容では「対人関係の問題」が22件(24.2%)で最も多かった。診断は「診断保留」が71件(78.0%)を占めている。また、手紙での相談は薬物7件、「こころの健康づくり」、「その他」がそれぞれ1件であった。

地域別では、道央地区(札幌市含む)が60件(65.9%)で最も多かった(図6-3)。年齢は20代および30代がそれぞれ23件(25.3%)となっており、若い年齢の人が使いやすい手段になっていると考えられる(図6-4)。

ア 相談時間

年間を通して24時間受け付け、おおむね2週間以内に回答する。

イ 相談状況



(5) 電話相談（こころの電話相談）

平成2年7月11日付け「こころの電話相談」厚生省保健局長通知に基づき、当センターでは平成2年11月15日に電話相談（こころの電話相談）の窓口を設置し、地域住民が気軽に心の健康づくりについて相談できるような体制を整備した。

センターは平成21年9月より、自殺総合対策大綱（平成19年6月8日閣議決定）に基づいた内閣府の「こころの健康相談統一ダイヤル」に参画し、電話相談業務の充実を図っており、令和3年度は、次のとおり実施した。

ア 相談時間

月～金曜日 9：00～21：00

土日祝 10：00～16：00（12月29日～1月3日を除く）

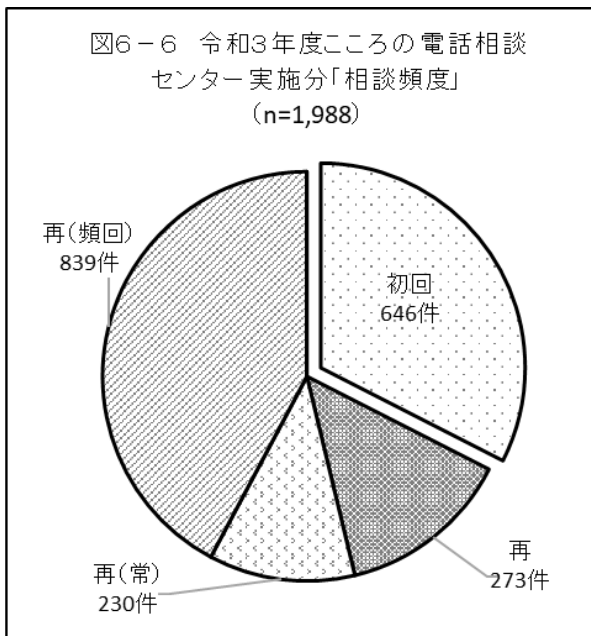
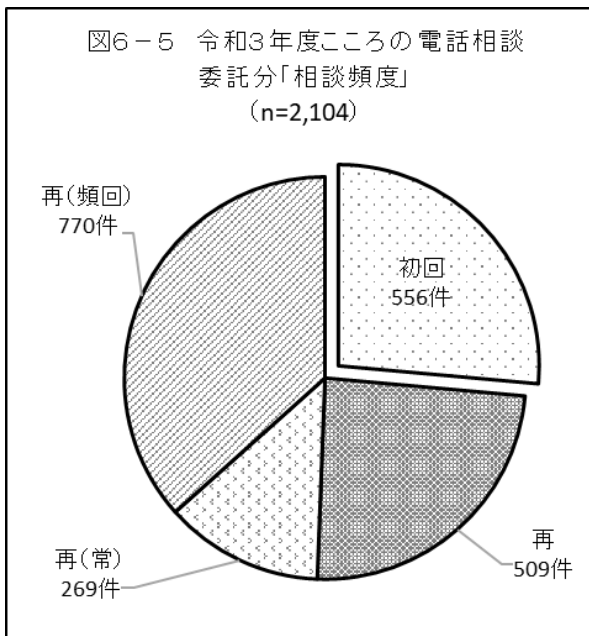
*月～金曜日の17:00～21:00および土日祝日は地域自殺対策緊急強化推進事業（電話相談強化事業）により業務委託している。

イ 相談状況

こころの電話相談（業務委託分を含む）の総件数は4,092件であった。相談頻度の内訳を図6-5、図6-6に示す。こころの健康相談統一ダイヤルはナビダイヤル〈0570-064-556〉で、札幌市を除く北海道に居住している方の相談電話を受けている。

相談区分では「こころの健康づくり」が1,583件（38.7%）で最も多かった。また再掲「自殺関連」は184件であった（表6-11）。相談内容では「その他『話を聞いて欲しい』」が3,483件（85.1%）で最も多かった（表6-12）。また、診断では「気分（感情）障害」が1,131件（27.6%）で最も多かった（表6-13）。

こころの電話相談（センター実施分）と業務委託分の相談区分および相談内容、診断の傾向は同様であった。相談頻度は、こころの電話相談、委託分ともに「頻回相談者」が約半数を占めていた。



*再 : 以前にも利用したことのある方
再(常) : 1カ月に数回
再(頻回) : 1週間に数回

ウ こころの電話相談員勉強会

こころの電話相談員の相談技術の向上による相談対応の充実を目的として勉強会を実施しており、令和3年度は3回実施した。主な内容として、医師による講義、事例検討を中心に、精神疾患への理解を深めるとともに、相談対応方法についての検討を行った。

(6) その他の電話相談

センターへの一般道民からの電話相談は、原則としてこころの電話相談で対応している。しかし、それ以外にも相談や情報提供を求める電話は多数寄せられており、随時対応している。

実施総件数は1,611件。相談区分では「こころの健康づくり」が886件(55.0%)で一番多く、次に「薬物」176件(10.9%)、「うつ・うつ状態」98件(6.1%)であった(表6-11)。相談内容では「その他」が519件(32.2%)が多かった(表6-12)。診断は「診断保留」が約70%を占めるが、診断として多かったのは「気分(感情)障害」が154件(9.6%)であった(表6-13)。

表6-11 令和3年度相談区分別相談件数

区 分	遠隔相談	こころの健康 電子メール相談	こころの 電話相談		その他の電 話相談	総 数	
			センター 実施分	業務 委託分			
老人精神保健	-	-	26	7	35	68	
社会復帰	-	-	-	2	3	5	
アルコール	-	2	7	2	58	69	
薬物	-	7	-	1	176	184	
ギャンブル	-	1	2	2	83	88	
ゲーム障害	-	-	-	-	9	9	
思春期	-	6	21	6	65	98	
こころの 健康づくり	-	61	729	854	886	2,530	
うつ・うつ状態	1	8	418	118	98	643	
摂食障害	-	-	9	2	31	42	
てんかん	-	-	17	10	3	30	
その他	-	6	759	1,100	164	2,029	
計	1	91	4,092		1,611	5,795	
			1,988	2,104			
再 掲	ひきこもり	-	-	10	2	37	49
	自殺関連	-	8	121	63	120	312
	犯罪被害	-	-	2	1	8	11
	発達障害	-	1	22	28	70	121
	自死遺族	-	-	8	1	24	33
災害	-	-	-	-	15	15	

本表は、(3)～(6)の合計

表 6-12 令和3年度相談内容別相談件数

区 分	遠隔 相談	こころの健康 電子メール 相談	こころの 電話相談		その他の 電話相談	計	
			センター 実施分	業務 委託分			
精神科医療に 関すること	診 断 治 療 に 関 する こ と	1	6	13	9	126	155
	セカンドオピニオン	-	-	1	-	2	3
	診療機関・相談機関に 関 する こ と	-	11	30	12	243	296
	そ の 他	-	2	5	5	23	35
	計	1	19	49	26	394	489
行動上の問題	ひ き こ も り	-	-	-	-	29	29
	不 登 校	-	-	-	-	17	17
	家庭内暴力, D V	-	-	2	-	12	14
	虐 待	-	-	1	-	-	1
	そ の 他	-	7	10	2	25	44
	計	-	7	13	2	83	105
習慣的行動の 問 題	ギ ャ ン ブ ル	-	-	1	2	77	80
	ア ル コ ー ル	-	2	2	1	56	61
	薬 物	-	6	1	1	158	166
	その他(買い物など)	-	1	3	-	17	21
	摂 食 障 害	-	1	-	1	33	35
	そ の 他	-	2	8	4	11	25
	計	-	12	15	9	352	388
制度、福祉的な 問 題	社 会 資 源	-	6	11	10	63	90
	年 金	-	1	1	-	16	18
	そ の 他	-	2	2	-	19	23
	計	-	9	14	10	98	131
対人関係の 問 題	家 族	-	8	89	37	73	207
	職 場	-	9	45	34	44	132
	学 校	-	2	11	3	13	29
	そ の 他	-	3	110	18	35	166
	計	-	22	255	92	165	534
そ の 他	話を聞いて欲しい	-	16	1,558	1,925	355	3,854
	復 職 判 定	-	-	3	2	1	6
	そ の 他	-	6	81	38	163	288
	計	-	22	1,642	1,965	519	4,148
合 計	1	91	4,092		1,611	5,795	
			1,988	2,104			

本表は、(3)～(6)の合計

表 6-13 令和 3 年度診断別相談件数

区 分	遠隔相談	こころの健康 電子メール 相談	こころの 電話相談		その他の 電話相談	計	
			センター 実施分	業務 委託分			
器質性精神障害	-	-	35	58	5	98	
精神作用物質使用による障害	-	5	3	6	91	105	
統合失調症、妄想性障害	-	3	191	307	71	572	
気分（感情）障害	-	5	693	438	154	1,290	
神経症性障害、ストレス関連 障害及び身体表現性障害	-	2	105	69	30	206	
生理的障害及び身体的要因に 関した行動症候群	-	-	2	2	16	20	
成人の人格及び行動の障害	-	-	6	5	38	49	
精神遅滞	-	1	44	206	18	269	
心理的発達の障害	-	3	32	67	39	141	
小児・青年期の行動情緒の障害	-	-	1	1	4	6	
特定不能の精神障害	-	1	1	-	8	10	
神経系の疾患	-	-	15	11	1	27	
正常範囲内の偏向	-	-	39	73	-	112	
診断保留	1	71	821	861	1,136	2,890	
計	1	91	4,092		1,611	5,795	
			1,988	2,104			
診 断 再 掲	高次脳機能障害	-	-	17	51	2	70
	認知症	-	-	1	1	4	6
	アルコール依存	-	-	-	2	12	14
	その他の物質依存	-	5	1	2	68	76
	うつ病	-	5	171	170	85	431
	P T S D	-	1	15	9	4	19
	摂食障害	-	-	2	2	16	20
	性同一性障害	-	-	-	1	-	1
	病的賭博	-	-	1	-	31	32
広汎性発達障害	-	2	19	53	33	137	

本表は、（3）～（6）の合計

(7) グループの活動

相談援助の一環として各種グループの運営を行った。

なお、グループには本人、家族、親など様々な形態があり、同じ悩みを抱える者同士が話し合い、相互に交流する機会として、個別面接とともに大切な相談援助の方法となっている。

表6-14 令和3年度相談援助グループの活動状況

名称 (開始時期)	対象	日時	令和3年度開催状況		
			回数	参加者数	内容
青年期親の会 (平成3年4月)	対人不安、こだわり、抑うつ、ひきこもりなどの青年について悩んでいる親(家族)	第3木曜日 10:30~12:00	4	実 8 延 17	悩みや疑問を自由に話しあう中で、親同士が励まし合うことや、情報交換をする。
薬物依存症 回復支援研究会 (平成27年6月)	薬物の問題を抱える当事者	第1、3水曜日 14:00~15:30	17	実 7 延 31	体験や情報交換を通して相互に支え合い回復を図ることができるよう援助する。
自死遺族のための 交流会 (平成20年12月)	家族を自死で亡くされた方	第1火曜日 13:30~15:00	4	実 9 延 22	気持ちを語り、様々な感情を和らげる。
	子どもを自死で亡くされた方 (平成22年度~)	第3火曜日 13:30~15:00	1	実 4 延 4	
摂食障害を考える 家族の会 (平成7年6月)	摂食障害(過食・拒食)で悩んでいる人の家族	第1木曜日 10:30~12:00	4	実 8 延 17	悩みや心情を自由に話し、互いに励まし合い情報交換する。
ギャンブル 研究会 (平成3年11月)	ギャンブルをやめたいと思っている方	第2、4木曜日 18:30~20:00	18	実 16 延 120	自分の体験を発表すると同時に、他人の体験を聞くことにより孤立感を和らげ、回復への道を探る。

(8) 薬物問題を持つ人の家族のためのワンデイ・セミナー

薬物依存症など薬物問題を持つ人の家族が、薬物依存症についての知識を深め、援助の方法を知り、適切に対応できるようになることを目的にセミナーを開催した。

表6-15 令和3年度薬物問題を持つ人の家族のためのワンデイ・セミナー開催実績

	開催(予定)日	内容	参加者数
第1回	令和3年 8月31日	新型コロナウイルス感染症の影響により中止	
第2回	令和3年 11月19日 (会場：北海道 第二水産ビル)	講義1「薬物依存症からの回復—家族にできること—」 精神保健福祉センター 総務審査課長 松木 亮 講義2「薬物依存という体験—助けにならなかったことならなかったこと—」 当事者(札幌マック女性共同作業所) グループワーク 全体会 北星学園大学社会福祉学部教授 田辺 等	17名 (内訳： 家族12名 当事者2名 関係者3名)
第3回	令和4年 2月19日	新型コロナウイルス感染症の影響により中止	

(9) 全道自死遺族交流会

全道の自死遺族の会(7カ所)が連携してお互いに効果的な展開ができるネットワークの構築を目的に、平成22年度から全道自死遺族交流会を開催してきたが、前年度に引き続き令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響により開催を断念した。

7 組織育成

道内の精神保健福祉関係団体への支援および連携した取組を行った。

表6-16 令和3年度精神保健福祉関連団体への支援実績

区分	団体名	活動	日程	当センターの協力内容
ギャンブル関連	カトレア会	例会	4/21・7/21・8/18・10/6・11/17・12/16・1/9・2/16・3/16	例会参加
		学習会	10/6	講師派遣・事務局
自死遺族関連	自死遺族の会全道ネットワーク会議	会議	6/23・11/26・2/15	会議運営

8 精神医療審査会の審査に関する事務

北海道精神医療審査会事務局として、退院等請求にかかる相談、請求の受付、審査会の開催事務及び審査遂行上必要な調査その他当該審査会の審査に関する事務を行っており、次のとおり実施した。

(1) 令和3年度 審査会委員構成

審査会委員は、精神障害者の医療に関し学識経験を有する者、精神障害者の保健又は福祉に関し学識経験を有する者及び法律に関し学識経験を有する者から知事が任命する。北海道では計25名の委員を任命。うち20名で4つの合議体（委員会）を構成し、それぞれの合議体で審査の案件を取り扱った。5名の予備委員は合議体を構成せず、審査の前提となる意見聴取等を行った。

令和3年度北海道精神医療審査会委員構成

	精神保健指定医	精神保健福祉士	弁護士	合計
合議体委員	12	4	4	20
予備委員	0	2	3	5

(2) 令和3年度 審査会開催状況

法第38条の3及び第38条の5の規定により、知事は次の事項について、審査会に審査を求めなければならないこととされている。

ア 精神科病院の管理者から、措置入院者については入院後3月目に報告を受け、その後は入院から6月毎の報告を受ける。

また、医療保護入院者については入院の届出及び12月毎の報告を受け、それらの報告に基づき入院が必要か否かに関する審査を行う。

イ 入院患者又はその家族等から退院又は処遇の改善のための請求を受けた場合、その入院が必要か否か又はその処遇が適切か否かに関する審査を行う。

令和3年度北海道精神医療審査会開催状況

名称	回数	備考
北海道精神医療審査会全体会議	1回	WEB開催
北海道精神医療審査会（各委員会）	45回	1合議体×12回、3合議体×11回
北海道精神医療審査会研修会	1回	書面及び分散開催

(3) 令和3年度 定期の報告書等による審査状況

	審査件数	審査結果			審査中
		現在の入院形態が適当	他の入院形態への移行が適当	入院継続不要	
医療保護入院者の入院届	4,853	4,823	0	0	30
医療保護入院者の定期病状報告書	2,053	2,039	0	0	14
措置入院者の定期病状報告書	42	42	0	0	0
計	6,948	6,904	0	0	44

(4) 令和3年度 退院等の請求による審査状況

	審査件数	審査結果				審査中
		入院又は処遇は適当	入院形態変更	入院又は処遇は不適當	取下・退院	
退院の請求	56	37	4	2	11	2
処遇改善の請求	36	25	2	1	4	2
計	92	62	6	3	15	4

9 自立支援医療（精神通院医療）及び精神障害者保健福祉手帳の判定

法第45条第1項の規定による精神障害者保健福祉手帳の申請に対する判定業務及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）第52条第1項の規定による自立支援医療費（精神通院医療）の支給認定に係る判定業務を行った。

(1) 精神障害者通院医療費公費負担認定状況

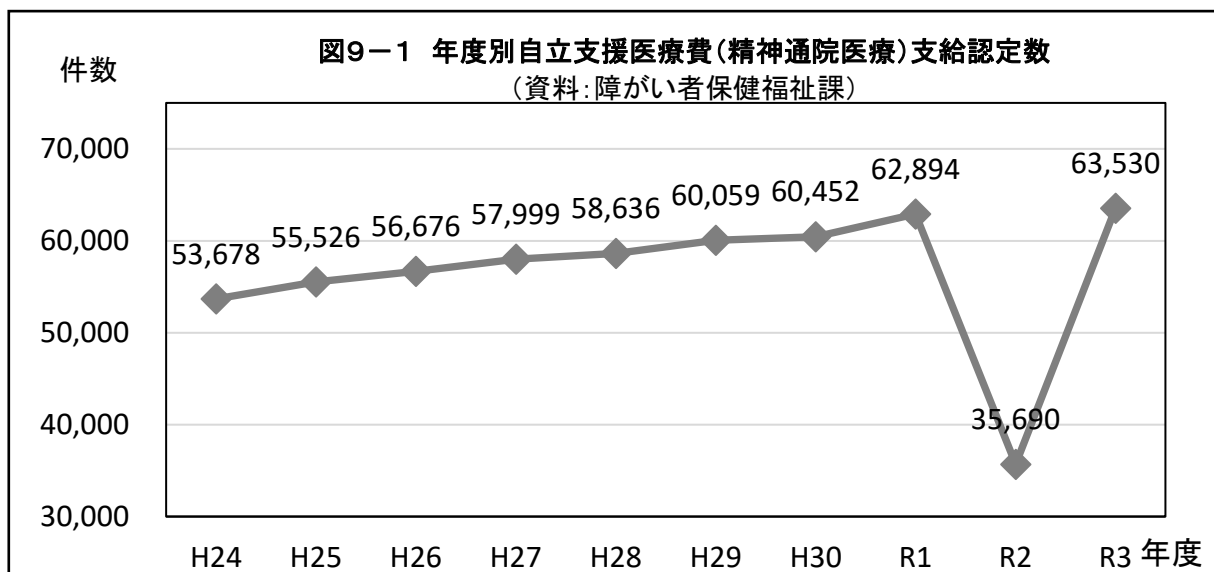
表9-1に令和3年度の自立支援医療費の支給認定に係る判定件数を示す。

表9-1 令和3年度自立支援医療費支給判定件数

	承認	不承認	保留	合計
新規	5,180	31	1,531	6,742
再認定	23,751	24	2,120	25,895
合計	28,931	55	3,651	32,637

参考として、図9-1に北海道（札幌市を除く）における過去10年間の自立支援医療費支給認定数の推移を示す。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえた改正省令により受給者証の有効期間が1年間延長された影響で、支給認定数に大きな減少が認められた。

（※原則として自立支援医療費支給の診断書判定は隔年で実施）



(2) 精神障害者保健福祉手帳交付状況

表9-2に令和3年度の精神障害者保健福祉手帳の申請に対する判定件数を示す。

表9-2 令和3年度精神障害者保健福祉手帳判定件数

	1級	2級	3級	保留	非該当	合計
新規	93	440	1,314	946	108	2,901
更新	773	3,259	3,549	2,019	46	9,646
合計	866	3,699	4,863	2,965	154	12,547

参考として、図9-2に北海道(札幌市を除く)における過去10年間の精神障害者保健福祉手帳交付者状況の推移を示す。

(※障害者保健福祉手帳の有効期間は2年間)

